

12月議会報告

12月議会は人事院勧告があったことにより、必要な条例改正を行うため11月26日に始まりました。人勧により提出された条例改正案は先議として初日に採決され、日本共産党市議団は一般職員と任期付き職員の期末手当を引き下げる議案には反対し、議員の期

末手当、市長をはじめとする特別職の期末手当をそれぞれ引き下げる議案、水管

一般質問

IRカジノについて

県議会で設置されたIRカジノに関する特別委員会

橋破損による市民への責任が大きいとして市長と公営企業管理者の2021年12月期の期末手当を0にする議案の3件には賛成しました。

の第2回目が11月19日に開かれました。区域整備計画原案が示され、内容を議論して25日から公聴会や説明会、パブリックコメントの募集を始めるという予定になっていたものの、延期することが決まりました。事業者の資本力を担保する根拠が第1回目につき事業者であるクレアベストも県も明らかにできなかったからです。これにより、予定されていた和歌山市の特別委員会も開かれな

とにしました。

スケジュールありきの計画

県の特設委員会では指摘されたように、事業者の資本力が単体では心もとない、複数にするようにとの条件を付けたのは県自身です。区域整備計画案を提出する時には資本力に問題ないことを示すと言っていたにもかかわらず、出せなかった事業者と県の姿勢と事業者の資本力の信用性についての見解を市長に尋ねました。

師走に入り、今年もあと1か月を切りました。昨



年が暖冬だったことに比べると今年は寒い日が続いています。コロナ感染は幸い、今のところ和歌山市でゼロが続いていますが、オミクロン株という変異ウイルスによる感染者が、すでに欧州やアメリカ、イスラエルなどで出ており予断を許しません。政府も外国からの渡航者を水際で止めると入国禁止を発表しましたが、それだけで防げるというわけではありません。これまでの感染防止対策を励行することが求められます。

併せて、感染者の少ない今こそ、医療や検疫体制の充実が必要であり、引き続きみなさんの声を届けます。

続いて今回も取り上げるこ

(2面に続く)



12月議会で一般質問をする森下さち子議員

(1面の続き)

市長は市民に丁寧な説明するためにはできるだけ早く詳細を明らかにするよう取り組んでもらいたい、信用性は今後計画の詳細を明らかにする中で示されると思うと述べました。

IRカジノにかけるより、ライフラインの整備を

私は、作業に遅れが生じており、スケジュールにおいても市民への説明責任が果たせない恐れがある中、どうなるか分かる

らない事業に期待していい暇はない、それよりも今回の水管橋の崩落事故を受け、直ちにライフラインの整備に集中するべきである。国への申請を思いとどまるよう知事に進言されたいと求めまし

水道行政について

今回の水管橋の崩落事故を受け、これまでの水道行政を振り返り、そも

その計画における達成状況や計画に見合った体制があったのかどうか

た。市長は住民説明会の延期など遅れは生じているが、この大きなチャンス逃すことなく県と連携して進めるとの答弁に終始しました。

ついて質しました。

和歌山市は2009年に策定した水道ビジョンがあり20年間の方針をうたっています。すでに13年が過ぎていますが、達成できている項目は2

つのみでそのうちの1つは職員数を減らしたということでした。今回の水管橋の崩落事故を受けて、そもそも市企業局が市民に対する使命としている水を安定供給するという点において1週間もの期間の断水事故を招いたことを計画上からも総括す

る必要があるのではないかと。そして水管の複線化や浄水場の細分化などについては市民の意見を聞きながら計画を見直すべきであると指摘しました。公営企業管理者は水道ビジョンについては代替機能の向上の観点や時代や環境の変化に対応するべく施策の点検や見直しを図ると答えました。

落橋の原因は

吊材の破断

専門家や調査委員会が動画や現地確認により、吊材の破断が原因との見解を出しました。私は仮送水管が復旧した後に開かれた全員協議会で吊材の塗装について、水管橋の供用開始後18年で塗装し直していたのに、その後それ以上経っているのに、なぜ、塗装をし直さなかったのか聞きまし

た。企業局は塗装剤の耐



森下議員は水道行政についても質問

用年数が29年に延びたからと答えましたが、その耐用年数もすでに超えています。今回の質問でも塗装し直さなかった理由について聞きまし。管を支える橋の老朽度についても点検していたが、ついても点検していたが、まだ大丈夫と判断したとの答えでした。

水管橋の問題については協議会も継続されており、今後も議論が必要で算規模や今後のライフラインのあり方、職員体制など引き続きがんばります。

無料

法律相談

井辺・森下さち子事務所にて

12月15日(水) 18:00~

※12月は1回のみです。

◆事前予約をお願いします。

市役所議員団控室
森下さち子まで

☎ 435-1113